公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会

東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた ポスター募集企画について（募集要項）

1．ポスター募集にあたって

〇公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（組織委員会）は、
東京2020大会の準備と運営を行うために、2014年１月に設置された団体です。
https://tokyo2020.org/jp/（日本語版）

〇組織委員会では、東京2020大会を最高の大会にするため、全国の小・中学生が、
東京2020大会（あるいはスポーツそのもの）に興味を持ってもらいたい、
さらには大会に関わっていく意識を持ってもらいたいと考えております。

〇東京2020大会まであと１年となり、大会に向けた機運をさらに盛り上げてまいりたい
と考えております。
この機会に全国の小・中学生がオリンピック・パラリンピックのこと、東京2020大会のこと
を考えていただければ幸いです。

2．募集案内

対象	小学校５年生・中学校２年生及び特別支援学校の小学部５年・中学部２年 （他学年での実施も可）
テーマ	「世界の選手を応援しよう」 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に出場する選手を応援するポスターを描いてください。 ご応募いただいた作品は、組織委員会のホームページに掲載するほか、2020年4月以降の掲出等を検討しています。
用紙・画材	画用紙　四つ切りサイズ（392mm×542mm）※縦横及び画材は自由 （デジタル作品等、画用紙以外で提出する場合はＡ３サイズとしてください）
組織委員会に送付する作品（代表作品）について ※重要ですのでよくお読み下さい	〇実施する各学校から組織委員会に送付いただく作品（代表作品）は、各学校で、1枚程度とします。 ただし、各学校での作品数が50枚を超える場合は、50枚毎に1枚加算できます。 具体例　作品数50枚以下・・・1枚　　51枚～100枚・・・2枚 101枚～150枚・・・3枚　　151枚～200枚・・・４枚 〇代表作品の裏面左下には、制作した児童・生徒の学校名、学年、組、名前及びふりがなを記載した別紙２「制作者情報」を貼付してください。 〇代表作品がデジタル画像の場合、データをCDに記録し、当該CDを送付いただいてもかまいません。この場合、ファイル名称を「学校名_学年_組_氏名_ふりがな」としてください。特別支援学校の場合は、小学部・中学部もあわせて明記してください。 〇視覚に障がいがある等の理由でポスターの制作が難しい場合は、ポスターに替わる作品（工作物等）を制作の上、代表作品としていただいてもかまいません。この場合、作品の写真データをCDに記録し、当該CDを送付ください。なお、ファイル名称を「学校名_学年_組_氏名_ふりがな」としてください。特別支援学校の場合は、小学部・中学部もあわせて明記してください。 〇代表作品の選定方法については、特に基準等を定めておりません。 （各学校の任意とします） 〇代表作品を含め、ポスターを作成いただいた全員に、お礼状と参加賞を贈呈します。

3．応募方法

送付先及び 問い合わせ先	◆送付方法 〇別紙３の「応募用紙」に必要事項を記載したうえで代表作品と合わせて各学校から直接、下記送付先（業務委託先）に郵送ください。 〇送料は自己負担となります。 ◆代表作品及び応募用紙送付先 （業務委託先）株式会社リンクファシリティーズ 〒412-0042　静岡県御殿場市萩原25番地の3 TEL　0550-88-1440　　FAX　0550-80-0515 ◆お問い合わせ先 〇代表作品・応募用紙の送付、組織委員会からの参加賞の送付等に関すること （上記業務委託先）　電話：0550-88-1440 （受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日を除く）） メール：poster2019@0120137809.com 〇その他（ポスターの応募に関すること以外） 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会　お問い合わせ窓口 電話：0570-09-2020 （受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日を除く））
送付期限	２０１９年8月１９日（月）から２０１９年１０月１８日（金）まで（必着）

4．その他留意点

備考	◆ポスター制作における事前学習については以下の教材をご活用ください。これらの教材は、児童・生徒のオリンピック・パラリンピックへの理解促進を目的とし、教員の方々の協力も得ながら作成されたものです。 ・「オリンピック・パラリンピックに関する指導参考資料」（印刷版・DVD）（スポーツ庁） ・国際オリンピック委員会公認教材「OVEP（Olympic Values Education Programme）」 ・国際パラリンピック委員会公認教材「I'mPOSSIBLE」 ・オリンピック・パラリンピック学習読本 ※「OVEP」、「I'mPOSSIBLE」、「オリンピック・パラリンピック学習読本」は下記URLからダウンロードいただけます。 https://education.tokyo2020.org/jp/teach/texts/ ※組織委員会では、オリンピック・パラリンピック教育に取り組む学校の教育事業を、東京2020オリンピック・パラリンピック教育実施校（愛称：「よつい、ドン！スクール」）として認証しています。この機会にぜひご検討ください。 https://education.tokyo2020.org/jp/about/yoi-don-school/ 〇送付いただく代表作品は、未発表のものに限ります。 〇以下の作品については、代表作品としてのご送付をお控えください。 ・公序良俗に反する表現がなされている作品 （例）戦争を描いた作品、武器が描かれている作品、性的表現がなされている作品 ・第三者の著作権その他の権利（例：知的財産権、商標等）を侵害するおそれのある作品 （例）特定の国において有名なアニメやゲームのキャラクターの描かれている作品 ・特定の宗教について描かれている作品 ・その他特定の国に対する差別、中傷又は偏見に基づく表現がなされた作品 〇送付いただいた代表作品は返却いたしません。 〇送付いただいた代表作品は電子データ化し、以下に記載した活用を検討しています。（使用期間は、受付時から大会終了まで） 作品を活用する際には、学校名・学年・組・氏名・ふりがなを公表することがありますので、予めご了承ください。 ・組織委員会公式ホームページへの掲載 ・組織委員会が行う各種イベント等で作品（電子データを印刷したポスター等を含む）を掲出 ・組織委員会が制作する各種発行物への掲載や、各種広報活動での広報素材に使用 ・大会時における大会関連施設等での掲出 ・その他、大会スポンサー企業や自治体等が実施するイベント等で作品を掲出 ※なお、全ての代表作品が掲出対象となるわけではありません。 〇送付いただいた代表作品について、著作権（著作権法27条及び28条に定める権利を含みます）、知的財産及びその他一切の権利は組織委員会が有するものとします。また、作者の方は、送付いただいた代表作品について、著作者人格権その他一切の人格権を、組織委員会及びその指定した第三者に対して行使することができません。 〇ご提供いただいた個人情報については、目的外の利用はいたしません。 〇各学校及び地方自治体等が開催するイベントにおいて、送付いただいた作品以外の作品を展示する際の注意点は、別紙４「掲出時の注意事項」をご参照ください。 〇絵や文字の位置・大きさ等は自由に制作していただいてかまいません。 〇過去の応募作品については下記組織委員会ホームページをご参照ください。 https://tokyo2020.org/jp/get-involved/event/

※参考イメージであり、絵や文字の位置・大きさ等は自由に制作していただいてかまいません。
※これまでの応募作品については下記組織委員会ホームページをご参照ください。
「東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたポスター募集企画」
https://tokyo2020.org/jp/get-involved/event/

イメージ図

参考

参考